第14回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2022年8月30日（火曜日）
午前10時（受付開始 9時30分）

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26-1
セルリアンタワー東急ホテル
B2F　朝霧会議室

ジェイフロンティア株式会社　証券コード：2934

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役4名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件

目次

株主の皆さまへ …… P.3
第14回定時株主総会招集ご通知 …… P.4
株主総会参考書類 …… P.8
事業報告 …… P.17
連結計算書類 …… P.31
計算書類 …… P.33
監査報告書 …… P.35

JFRONTIER



Mission

健康寿命の伸長

未病・予防期間の長期化、疾病期間
の短縮化による社会保障費の削減

医療体制の整備

医療機関のDX化、医療格差の改善
（診療や薬が届かない地域への提供）

事業内容

「未病・予防」→「疾病」→「未病・予防」のヘルスケアサイクルにて事業を展開。SOKUYAKU事業にて疾病期間を、D2C事業にて未病・予防期間を主にカバー。B2B事業は各事業を側面支援。



D2C事業　商品ラインナップ

健康食品



医薬品



化粧品



株主の皆さまへ



医療従事者の負担の軽減、社会保障費の抑制を推進、いつでも、どこでも、誰でも診療の機会と処方薬が自宅に届く社会の実現に貢献します。

代表取締役社長執行役員　中村 篤弘

日本は2007年に超高齢社会となって以来、高齢者率は上がり続けています。しかしながら、人口1,000人あたりの医師数は、先進各国と比較して非常に少ないのが現状です。

また、2040年には、現在の医療費の1.8倍にまで増加することが見込まれている一方で、医療従事者数は横ばいのままと試算されています。

このような中、必要とする人が適切な医療を適時に受けることができる社会の実現や、慢性的な医療従事者不足に悩む医療現場の改善などに向けて、政府の医療制度改革と合わせて、企業や大学が取り組むヘルスケアに関するイノベーションに期待が寄せられています。

弊社は、国民の皆様の健康寿命の伸長と、国の社会保障費の削減に貢献すべく、「未病・予防」→「疾病」→「未病・予防」というヘルスケアサイクルの全ての領域において事業を展開しています。

「疾病」段階では、いつでも・どこでも・誰でも、医師・薬剤師とつながり、薬を受け取ることができる社会の実現を目指し、現在進行形で規制緩和が進むオンライン診療と調剤薬局をつなぐ新たなビジネスモデルを確立し、医療・医薬分野のデジタルトランスフォーメーションを推進しています。

また、「未病・予防」に関しては、「ケンビキョウイイ」※の分野における商品やサービスの開発を通じて、人々の健康で幸福な生活の実現を支援しています。

世界に大きな影響を与えた新型コロナウイルスの流行は、デジタル技術を活用した社会改革を一層加速させるでしょう。弊社は今後も「デジタル×医療・ヘルスケア」でヘルスケア領域の革新へのチャレンジを続けていく所存です。

株主の皆様におかれましては、健やかな未来の実現に向けてお力添えいただきますよう、引き続きお願い申しあげます。

※「ケンビキョウイイ」とは「健康・美容・教育・癒し・医薬・医療」のこと

証券コード　2934
2022年８月15日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷二丁目９番９号
ジェイフロンティア株式会社
代表取締役
社長執行役員　**中　村　篤　弘**

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネットにより議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年８月29日（月曜日）午後６時45分までに議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 開催日時　2022年８月30日（火曜日）午前10時（受付開始　９時30分）

2. 開催場所　東京都渋谷区桜丘町26-1
セルリアンタワー東急ホテル　Ｂ２Ｆ　朝霧会議室

3. 目的事項

報告事項
1. 第14期（2021年６月１日から2022年５月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2021年６月１日から2022年５月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件

以　上

＊当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
＊株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://jfrontier.jp/）に掲載させていただきます。
＊招集ご通知の添付書類のうち、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://jfrontier.jp/）に掲載しております。
＊本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

7頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2022年8月30日（火曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

書面によるご行使

行使期限

2022年8月29日（月曜日）
午後6時45分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2022年8月29日（月曜日）
午後6時45分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

パソコン等によるご行使

行使期限

2022年8月29日（月曜日）
午後6時45分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

■ 議決権行使に関するパソコン等の操作方法について
0120-652-031（9:00～21:00）

■ その他のご照会
0120-782-031（平日9:00～17:00）

「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

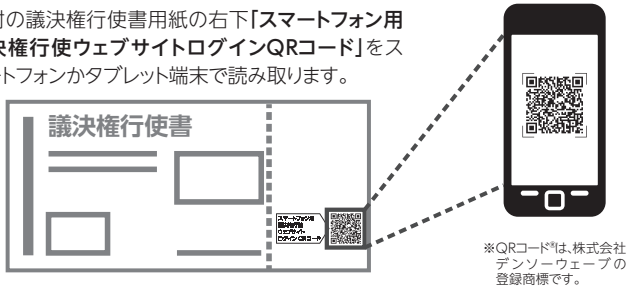

※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

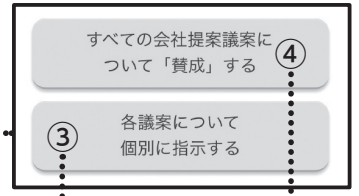

③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ**「この内容で行使する」**ボタンを押して行使完了!

> 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

パソコン等によるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

https://www.web54.net

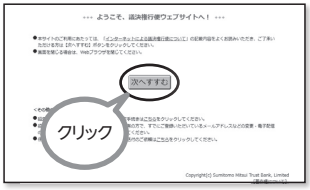

②ログインする

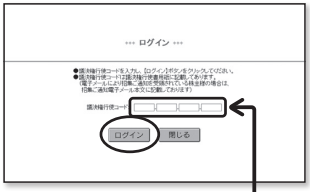

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

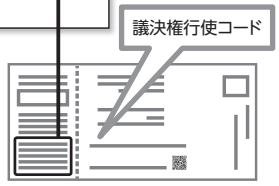

③パスワードを入力する

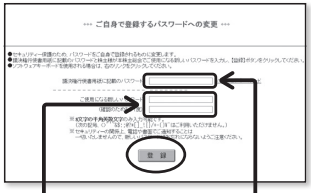

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

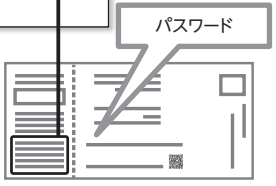

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

(1)事業目的の変更

当社の事業活動の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第２条に定める目的を変更するものであります。

(2)場所の定めのない株主総会の導入

2021年６月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下「改正産競法」）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社は、感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第13条の変更を行うものであります。なお、本変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ、産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日をもって効力が生じるものといたします。したがって本確認に関する附則を設けるものであります。

(3) 株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるための変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が 2022年９月１日に施行されることに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

① 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条【電子提供措置等】第１項を新設するものであります。

③ 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条【電子提供措置等】第２項を新設するものであります。

④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(4)取締役の任期の変更

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレートガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。 当社においては、更なるガバナンスの強化及び株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、社外取締役を含めた取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～7、9～10、12～22　（条文省略） 8 インターネット等のネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務代行の事業 11　健康食品、化粧品、美容器具、一般用医薬品、医薬部外品、アパレル、日用雑貨及び食品の商品開発、製造、卸売及び販売	（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～7、9～10、12～22　（現行通り） 8 電気通信事業、インターネット等のネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務代行の事業 11　健康食品、化粧品、美容器具、医薬品、医薬部外品、アパレル、日用雑貨及び食品の商品開発、製造、卸売及び販売
（招集及び招集権者） 第13条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から３か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。	（招集及び招集権者） 第13条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から３か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

（新設） 2　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故又は支障があるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。	2　当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。 3　（現行通り）
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第16条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	（電子提供措置等） 第16条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

（新設）	（附則） 1．定款第13条第２項の変更は、産業競争力強化法及び経済産業省令・法務省令で定めるところにより、当会社が実施する場所の定めのない株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本附則は、効力発生日経過後これを削除する。 2．変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 3．前項の規定にかかわらず、2023年２月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 4．附則２項及び３項は、2023年３月１日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第２号議案　取締役４名選任の件

第１号議案が承認可決され取締役の任期が短縮されますと、本定時株主総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了となりますので、次に記載の取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

中村（なかむら）　篤弘（あつひろ）（1980年７月９日生）

再　任

■所有する当社の株式数　3,417,000株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年４月　㈱クリエイトエス・ディー 入社
2006年７月　ビックタウン㈱ 入社
2010年６月　当社代表取締役社長（現任）
2017年３月　㈱篤志代表取締役（現任）

（重要な兼職）

㈱篤志　代表取締役

日本健康開発股份有限公司　董事長

■取締役候補者とした理由

中村篤弘氏は、2010年の当社代表取締役就任以来、経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献してまいりました。今後も同氏がもつ創業者としての理念とリーダーシップにより、当社グループの企業価値向上に向けた貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2

神戸（かんべ）　聡（さとし）（1969年８月15日生）

新　任

■所有する当社の株式数　―株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年４月　㈱大広 入社
2002年８月　㈱ドクターシーラボ 入社
2005年９月　同社 執行役員
2007年４月　同社 取締役
2015年11月　キューサイ㈱ 執行役員
2017年２月　同社 代表取締役
2022年４月　当社 入社　執行役員COOヘルスケア事業本部長（現任）

（重要な兼職）

なし

■取締役候補者とした理由

神戸聡氏は、長年にわたり企業経営に携わってまいりました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者にするものであります。

候補者番号 3

小田部（おたべ） 真司（しんじ）（1986年11月17日生）

再 任

■所有する当社の株式数 —株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年4 月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
2016年9 月 ㈱ツクルバ 入社
2019年12月 南青山税理士法人 入所
2020年12月 当社 社外取締役
2022年4 月 当社 取締役執行役員管理本部長（現任）
2022年4 月 ㈱イーエックス・パートナーズ 社外監査役（現任）

（重要な兼職）

㈱イーエックス・パートナーズ 社外監査役

■取締役候補者とした理由

小田部真司氏は、公認会計士としての知識及び経験に基づき現在は当社取締役管理本部長を務め、管理部門の責任者として豊富な知識と経験を有していることから、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、引き続き取締役候補者にするものであります。

候補者番号 4

伊藤（いとう） 史哉（ふみや）（1976年10月22日生）

再 任

■所有する当社の株式数 —株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月 青山監査法人 入所
2003年6 月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
2009年6 月 アクア会計事務所 代表公認会計士（現任）
2010年3 月 アクア・フェリクス㈱設立 代表取締役（現任）
2018年11月 トライアンフィールドホールディングス㈱ 社外取締役（現任）
2018年12月 当社 社外取締役（現任）

（重要な兼職）

アクア会計事務所 代表公認会計士
アクア・フェリクス㈱ 代表取締役
トライアンフィールドホールディングス㈱ 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤史哉氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社取締役の任に相応しく、当社の経営の透明性・客観性を高め、また取締役会の監督機能の強化を図るために職務を遂行していただくことを期待し、引き続き取締役候補者にするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．伊藤史哉氏は社外取締役候補者であります。伊藤史哉氏は、現在当社の社外取締役でありその就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって３年８ヶ月であります。
３．当社は伊藤史哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
４．当社は伊藤史哉氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。
５．代表取締役社長執行役員中村篤弘氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社篤志が保有する株式数も含んでおります。なお、同氏は会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
６．代表取締役社長執行役員中村篤弘氏は、2022年５月31日現在において、当社の総株主の議決権の過半数を有しております。
７．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役進藤喜嗣生氏は辞任されますので、その補欠として次に記載の新任監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、榊原一久氏は、進藤喜嗣生氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

榊原　一久（さかきばら　かつひさ）（1965年12月21日生）　　新　任

■所有する当社の株式数　―株

■主な略歴、地位及び重要な兼職の状況

1996年４月　弁護士登録
1996年４月　後藤・日浅法律事務所(現・司綜合法律事務所)入所
2002年10月　同所　パートナー就任（現任）
2021年３月　当社　社外取締役（現任）
2022年6月　㈱ビー・ワイ・オー社外監査役（現任）

（重要な兼職）
㈱ビー・ワイ・オー　社外監査役
司綜合法律事務所　パートナー

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．榊原一久氏は監査役候補者であります。
３．当社は榊原一久氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。本議案が承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第４号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項及び第448条第１項に基づき、次のとおり資本金及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。 なお、本件は純資産の部における項目間の振替処理であり、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の損益及び純資産の額の変動はございません。

１．減少する資本金の額

2022年８月１日時点の資本金1,487,191,650円のうち、1,437,191,650円を減少し、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

２．減少する資本準備金の額

2022年８月１日時点の資本準備金1,470,191,650円のうち、1,420,191,650円を減少し、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

３．資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年10月14日（予定）

以上

（添付書類）事業報告（2021年６月１日から2022年５月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動が大きく停滞いたしました。依然として新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず、さらには、ロシアによるウクライナ侵攻による地政学的リスク、原油・原材料の高騰、為替相場の動向など、先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループの主たる事業領域である医療・健康産業においては、団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達することで高齢者数がピークを迎え、医療費等の負担の増加が拡大する2040年問題を抱えております。一方で、政府によれば、2040年における医療従事者数は今後も横ばいを継続する見通しとなっており、医療産業においては慢性的な人材不足の解消が課題となっております。また、新型コロナウイルス感染症の再流行により、医療資源の拡充や柔軟な医療体制の整備の必要性が改めて認識されました。

このような背景のもと、令和４年度診療報酬改定によりオンラインでの初診料の引き上げやオンライン服薬指導の実施要件が緩和されるなど、医療体制のオンライン化の推進が図られ、医療現場の効率化・生産性向上に向けた取り組みが加速しております。

以上の事業環境の中、当社は、未病・予防→疾病→未病・予防という「ヘルスケアサイクル」において、「疾病期間」の短縮化・「未病・予防期間」の長期化を通じて、国民の健康寿命の伸長を実現するとともに、拡大する社会保障費の削減に貢献すべく、「ヘルスケアサイクル」の全てをカバーする商品・サービスの拡充・提供に取り組んでまいりました。

「疾病期間」の短縮化に向けては、オンライン診療・オンライン服薬指導・処方箋医薬品の宅配までをワンストップで提供する医療プラットフォーム「SOKUYAKU」の運営を通じ、医療機関のデジタル・トランスフォーメーション（DX）化の推進、患者の利便性向上に努めてまいりました。また、株式会社大賀薬局、株式会社杏林堂薬局、株式会社クスリのアオキホールディングス、総合メディカル株式会社をはじめとする医療機関・薬局への「SOKUYAKU」導入が進み、主要経営指標（KPI）である提携病院数・薬局数・アプリ会員数は計画を大幅に上回り、提携医療機関数は１年間で７倍に、アプリ会員数は１年間で171倍に増加いたしました。さらに、法人顧客向けオンライン診療システム提供サービス「SOKUYAKU ASP」やドラッグストア等を対象にした「ついで買いサービス」、薬局の効果的な集客を支援する「SOKUYAKUオンライン薬局」、医療人材の紹介事業、自由診療クリニックの集客支援事業など、当社の収益獲得手段の多角化も推進いたしました。

また、「未病・予防期間」の長期化に向けては、消費者の健康増進・生活の質向上につながるような自社オリジナル医薬品・健康食品等のD2C事業（EC・通販事業）、さらにはクライアント企業のヘルスケア商品の販促支援の推進に注力してまいりました。特に、医薬品分野に対する集中的な広告投下を実施した結果、第１類医薬品や生漢煎®防風通聖散等の第２類医薬品を含む医薬品の販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,876,681千円、営業利益は732,239千円、経常利益は712,818千円、親会社株主に帰属する当期純利益は400,519千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	外部顧客への売上高 当連結会計年度	セグメント利益 当連結会計年度
メディカルケアセールス事業	4,988,568	339,874
ヘルスケアセールス事業	3,043,248	779,434
ヘルスケアマーケティング事業	3,844,864	37,454
調整額	－	△424,523
合計	11,876,681	732,239

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

2021年８月27日に公募増資により新株式750,000株を発行し、2,891,100千円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2022年１月14日付で株式会社Lyckaが運営するヘアケア・ボディケアブランド「LILAY（リレイ）」シリーズの事業を譲り受けております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 当社は、2021年11月30日付で株式会社シーディ及び株式会社バイオセーフの全株式を取得し、完全子会社としております。

② 当社は、2021年12月10日付で株式会社アルファランの全株式を取得し、完全子会社としております。
③ 当社は、2021年12月28日付でAIGATEキャリア株式会社の全株式を取得し、完全子会社としております。
④ 当社は、2022年３月31日付で株式会社イーエックス・パートナーズの株式を取得し、子会社としております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、健康・美容・医療医薬の分野で事業展開を行っており、健康食品の通信販売事業を行うヘルスケアセールス事業、医薬品及び医薬部外品の通信販売事業、並びにオンライン診療、オンライン服薬指導処方箋医薬品の宅配事業を含む医療プラットフォームサービス事業「SOKUYAKU」を含むメディカルケアセールス事業、及び他社商品のマーケティング支援を行うヘルスケアマーケティング事業を運営しております。今後もこれらの事業の持続的成長を実現させていくため、以下の項目を対処すべき課題として、引き続き取り組んでまいります。

① コーポレートブランドの価値の向上

当社の経営理念・ビジョン実現のためには、お客様から支持される商品・サービスを提供し続けることに加え、多くの方々に愛着を持っていただける会社になることが不可欠であると考えております。テレビのインフォマーシャル広告や著名人等を使用したキャスティングで自社ブランド商品の知名度は徐々に浸透してまいりましたが、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、引き続きインフォマーシャル広告やSNSを使った広告に加え、適切な情報開示と、積極的な広報活動及びCSR活動を行ってまいります。その一環として、当社は2020年12月１日に国連の「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals：SDGs)」に即した企業活動を行うことを宣言しました。具体的には、①オンライン医療サービスアプリの開発や低糖質米の開発プロジェクトなどの社会における健康的な生活の確保、健康増進に貢献する②女性や外国人労働者の活躍を推進するなどの性別、障がい、人種、民族様々な状況に関わりなく、健康で働きがいのある職場環境を創り、社員が幸せに生きる明るい未来を創造する③バイオマスプラスチック配合のレジ袋の導入などの環境に配慮した取り組みで、CO_2の削減と廃棄ロスゼロを目指す、以上３点になります。このような活動を推進し、引き続き当社のコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

② お客様との継続的な関係構築

当社グループのヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業においては自社ブランド商品（酵水素328選シリーズ、ホワイピュア、トンデケア、JFD等）の通信販売事業による売上高の比率が高く、一定の間隔で同一商品を継続的にお届けする定期購入サービスを利用するお客様に支えられて

おります。そのため、お客様との継続的な関係を構築することが、今後の持続可能な安定収益を確保するために極めて重要となるものと考えております。更なるお客様満足度の向上に向けて、新たな商品ラインナップの展開や販促品・同梱販促物等のクオリティアップ、徹底した商品の品質の追求、お客様に寄り添ったアフターサポートサービスの拡充、デジタル化による各種手続き等の利便性向上などに取り組んでまいります。

③　広告投資における課題

ヘルスケアセールス事業における当社商品ブランドはダイエット訴求の商材が中心となっております。中でも主力商品である「酵水素328選もぎたて生スムージー」では、ダイエットの結果が出るおよそ３か月から６か月を経過したタイミングで定期コースを休止する顧客が比較的多い傾向にあります。そのため、当事業で安定した収益を確保するためには、既に定期コースに申し込み済みの会員顧客の満足度を向上させる取り組みと共に、新規の顧客を継続的に獲得することが重要と考えております。新規顧客を獲得するためには広告投資が必要不可欠でありますので、媒体ごとの広告市況や顧客の反応、CPO（定期顧客一人あたりの獲得単価）等を随時モニタリングしながら、継続的に効果的かつ効率的な広告投資が実施できるよう取り組んでまいります。

④　情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、お客様の個人情報を取扱うことが多いことから、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度や情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS（ISO27001））の認証取得や社内規程の整備及び業務フローの厳格な運用等を行っております。

今後、当社グループが業容を拡大するにおいて、お客様の信頼性の更なる向上のため、セキュリティに関するシステムの整備や社員の教育を行い、個人情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑤　コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが、今後更なる成長を実現するためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進し、強固な経営基盤の構築を図ってまいります。

⑥　優秀な人材の確保及び育成

今後の一層の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及び育成が重要と考えております。当社の経営理念やビジョンに共鳴し、当社の持続的な成長を支える優秀な人材を確保・育成する

ため、採用活動及び研修活動を強化すると同時に、適材適所のアサインメントと適切な人事評価の徹底に努めてまいります。

⑦　医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業の拡大

当社グループは、これまで健康食品・医薬品等の通信販売事業で培った、インターネットを活用したEC及び通販事業等の知見・ノウハウを活用し、今後は医療・医薬の分野へ事業領域を拡大してまいります。具体的には、医療制度の規制緩和を受けて、オンライン診療及びオンライン服薬指導に加えて、処方箋の宅配までをワンストップで提供する「SOKUYAKU」事業を展開しております。医療業界には、多種の法令や規制があり、これらの法令遵守を徹底することはもちろんのこと、今後の法令等の改正に合わせて、適時かつ臨機応変な事業展開を推進してまいります。

⑧　中長期的な成長に向けたM&A・アライアンスの推進

当社は、ヘルスケアセールス事業等における新商品開発や、メディカルケアセールス事業における新規事業の立ち上げ等を通じて、これまで安定的な成長を実現してまいりました。今後は更なる事業成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、M&Aや他の企業とのアライアンス等にも取り組んでまいります。特に、当社事業のバリューチェーン（商品企画、製造、物流、EC販売、プロモーション）の中で、現在アウトソースしている製造機能については、新規性・機能性の高いヘルスケア商品の開発スピードを上げる観点から、同機能のインハウス化は重要な要素と考えております。

これらの活動を通じて、当社の経営理念「人と社会を健康に美しく」に即した事業の拡大や新たな事業機会の創出、人材の獲得、取引先の開拓等に取り組んでまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2022年５月期 第14期 (当連結会計年度)	
売上高	11,876,681	千円
親会社株主に帰属する当期純利益	400,519	千円
１株当たり当期純利益	90.64	円
総資産	6,060,538	千円
純資産	4,156,784	千円

（注）１．当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第13期（2021年５月期）以前については、記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2019年５月期 第11期	2020年５月期 第12期	2021年５月期 第13期	2022年５月期 第14期（当期）
売上高	6,125,810 千円	7,106,147 千円	8,493,011 千円	9,329,843 千円
当期純利益	6,129 千円	96,373 千円	424,929 千円	450,287 千円
１株当たり当期純利益	1.60 円	25.12 円	110.75 円	101.91 円
総資産	1,909,239 千円	2,032,492 千円	2,594,505 千円	5,297,953 千円
純資産	745,516 千円	842,765 千円	1,267,695 千円	4,186,384 千円

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．2021年７月７日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社シーディ	30,000千円	100%	医薬品等のECサイト運営、医薬品卸販売事業、調剤薬局運営
株式会社アルファラン	20,000千円	100%	封入・封緘・梱包等作業 郵便・DM及び小荷物の発送代行 物流コンサルティング/セールスプロモーション事業 倉庫業
AIGATEキャリア株式会社	80,000千円	100%	営業人材派遣事業、職業紹介事業、 委託・請負事業
株式会社イーエックス・パートナーズ	10,000千円	90%	病院検索サイト「ホスピタ」の運営、医療機関のHP制作

(9) 主要な事業内容

事　業	主な事業内容
メディカルケアセールス事業	医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」 第１類医薬品、第２類医薬品等の企画・製造及び通信販売 医療人材紹介事業 調剤薬局の運営　等
ヘルスケアセールス事業	「酵水素328選」シリーズの生サプリメント、ドリンク、生スムージー等の健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売
ヘルスケアマーケティング事業	キャスティング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援を行う広告代理業 自社ブランドの健康食品や顧客のヘルスケアに関する商品の卸売業 ダイレクトメール（DM）マーケティングやコールセンターなどのBPOサービス

(10) 主要な営業所及び工場

①当社

名　称	所　在　地
本社	東京都渋谷区
くすりの健康日本堂	埼玉県越谷市
JFD野田店	千葉県野田市
健康日本堂調剤薬局	東京都港区

②子会社

名　称	所　在　地
株式会社シーディ	埼玉県草加市
株式会社アルファラン	東京都港区
AIGATEキャリア株式会社	東京都渋谷区
株式会社イーエックス・パートナーズ	東京都渋谷区

(11) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
336 名	—

(注)　従業員数は、派遣社員等臨時雇用者を含む人員を記載しております。
第14期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(12) 主要な借入先（2022年５月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
㈱りそな銀行	200,000 千円
㈱みずほ銀行	8,260 千円

2. 会社の株式に関する事項（2022年５月31日現在）

(1)発行可能株式総数　　15,340,000株

(2)発行済株式総数　　4,757,616株（うち、自己株式 200,000株）

(3)株主数　　2,861名

(4)大株主の状況

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
中村　篤弘	2,417,000 株	53.03 %
株式会社　篤志	1,000,000 株	21.94 %
竹尾　昌大	100,000 株	2.19 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	42,200 株	0.93 %
青木　拡憲	40,000 株	0.88 %
ファーストヴィレッジ株式会社	40,000 株	0.88 %
野村信託銀行株式会社（投信口）	35,200 株	0.77 %
大和証券株式会社	31,000 株	0.68 %
塩川　万造	27,800 株	0.61 %
BNP PARIBAS ARBITRAGE SNC	21,900 株	0.48 %

（注）上記の持株比率は自己株式200,000株を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に会社役員（会社役員であったものを含む）に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

①2021年７月７日付当社普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

②2021年8月27日付公募増資により、発行済株式は750,000株増加しております。

③2021年12月16日付当社普通株式200,000株を取得しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中　村　篤　弘	代表取締役社長執行役員	株式会社篤志　代表取締役 日本健康開発股份有限公司　董事長
小田部　真　司	取締役執行役員管理本部長	株式会社イーエックス・パートナーズ　社外監査役
鈴　木　信　二	取締役執行役員経営管理部長	株式会社シーディ　社外取締役
伊　藤　史　哉	取締役（社外）	アクア・フェリクス株式会社　代表取締役 アクア会計事務所　代表公認会計士 トライアンフィールドホールディングス株式会社 社外取締役
榊　原　一　久	取締役（社外）	司綜合法律事務所　パートナー 株式会社ビー・ワイ・オー　社外監査役
小　山　孔　司	常勤監査役（社外）	－
保　成　久　男	監査役（社外）	株式会社Mt.SQUARE　社外監査役
進　藤　喜嗣生	監査役（社外）	くにうみアセットマネジメント株式会社 マネジングディレクター

（注）1. 取締役伊藤史哉、榊原一久は、社外取締役であります。

2. 監査役小山孔司、保成久男、進藤喜嗣生は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役伊藤史哉、榊原一久、監査役小山孔司、保成久男及び進藤喜嗣生を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2022年５月31日時点の取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員COO　ヘルスケア事業本部長	神戸　聡
執行役員CFO　経営企画本部長	高野　好広

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役 伊藤史哉、榊原一久、監査役 小山孔司、保成久男及び進藤喜嗣生は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任は会社法第425条第１項で定める最低責任限度額を限度としております。

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、役員報酬規程及び役員規程により定めております。

具体的には、取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって総額を決定する旨を定款に定めており、各取締役の報酬等は、2017年10月30日の株主総会にて、取締役の報酬額を年200百万円以内、監査役の報酬額を年50百万円以内と決定し、報酬等総額の限度内において取締役会で決定する旨を役員報酬規程に定めております。当該株主総会終結時における取締役の員数は５名、監査役の員数は３名です。

各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において、株主総会直後の取締役会で、各取締役の役位、職責、在任年数、従業員とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績並びに当社業績等を総合的に踏まえて、報酬額等の妥当性についても慎重に検討のうえ、各取締役の報酬額等を決定しております。

賞与につきましては、当社業績及び各役員の業績への寄与度等を考慮し、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において、取締役会で決定することとしております。

なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりませんが、今後の当社グループの事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬の導入を検討しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	68,250 (10,250)	68,250 (10,250)	— (—)	— (—)	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	— (—)	— (—)	3 (3)

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 伊藤 史哉

ア. 重要な兼職先と当社との関係

アクア・フェリクス株式会社の代表取締役社長、アクア会計事務所の代表公認会計士及びトライアンフィールドホールディングス株式会社の社外取締役であり、上記３社と当社には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

（ⅰ）取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会22回全てに参加し、他社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験及び公認会計士としての専門的知見に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で適宜必要な発言を行い、経営意思決定を行っております。なお、2021年３月23日開催の臨時取締役会より取締役会議長に就任し、取締役会において活発な議論がなされるよう議事進行を務めております。

（ⅱ）取締役 伊藤史哉の意見により変更された事業方針

該当する事項はありません。

② 取締役 榊原 一久

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ビー・ワイ・オー社外監査役及び司綜合法律事務所パートナーであり、株式会社ビー・ワイ・オー及び司綜合法律事務所と当社には特別な関係はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はございません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

（ⅰ）取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会22回全てに参加し、他社の社外監査役としての豊富な経験及び主に弁護士としての専門的知見に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で適宜必要な発言を行い、経営意思決定を行っております。

（ⅱ）取締役 榊原一久の意見により変更された事業方針

該当する事項はありません。

③　監査役　小山　孔司

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はございません。

イ．当事業年度における主な活動状況

（ⅰ）経営会議への出席状況及び発言状況

週に一度開催される経営会議に参加し、適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスを行っております。

（ⅱ）取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会22回全てに参加し、他社の社外監査役としての豊富な経験及びコンサルティングビジネスで培った専門的知見に基づいて、適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスを行っております。

（ⅲ）監査役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された監査役会12回全てに参加し、監査役の職務に必要な事項についての発言を適宜行っております。

④　監査役　保成　久男

ア．重要な兼職先と当社との関係

株式会社Mt.SQUARE社外監査役であり、株式会社Mt.SQUAREと当社に特別な関係はございません。

イ．当事業年度における主な活動状況

（ⅰ）取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会22回全てに参加し、上場会社を含む他社の取締役としての豊富な経

験及びコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づいて、適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスを行っております。

（ⅱ）監査役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された監査役会12回全てに参加し、監査役の職務に必要な事項についての発言を適宜行っております。

⑤　監査役　進藤　喜嗣生

ア．重要な兼職先と当社との関係

くにうみアセットマネジメント株式会社のマネジングディレクターであり、くにうみアセットマネジメント株式会社と当社に特別な関係はございません。

イ．当事業年度における主な活動状況

（ⅰ）取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会22回全てに参加し、他社の取締役としての豊富な経験及びコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づいて、適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスを行っております。

（ⅱ）監査役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された監査役会12回全てに参加し、監査役の職務に必要な事項についての発言を適宜行っております。

4.　会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　監査法人アヴァンティア

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	27,930千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,930千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2022年５月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
(資産の部)	
流動資産	**4,921,394**
現金及び預金	2,956,408
売掛金	1,334,228
商品及び製品	407,803
仕掛品	21,104
原材料及び貯蔵品	39,218
前払費用	126,832
その他	39,587
貸倒引当金	△3,788
固定資産	**1,139,143**
有形固定資産	**47,995**
建物及び構築物	16,745
機械装置及び運搬具	1,172
工具、器具及び備品	14,790
リース資産	14,817
その他	468
無形固定資産	**886,534**
のれん	876,666
その他	9,867
投資その他の資産	**204,614**
長期貸付金	55,000
長期前払費用	4,237
繰延税金資産	90,393
敷金及び保証金	49,144
その他	11,778
貸倒引当金	△5,939
資産合計	**6,060,538**

科　　目	金　　額
(負債の部)	
流動負債	**1,443,695**
買掛金	524,591
１年内返済予定の長期借入金	84,195
未払金	357,143
未払費用	114,384
未払法人税等	188,959
未払消費税等	64,771
前受金	80,956
リース債務	2,537
賞与引当金	7,855
その他	18,301
固定負債	**460,058**
長期借入金	446,069
リース債務	13,989
負債合計	**1,903,753**
(純資産の部)	
株主資本	**4,135,711**
資本金	**1,486,978**
資本剰余金	**1,469,978**
利益剰余金	**1,630,954**
自己株式	**△452,200**
新株予約権	**904**
非支配株主持分	**20,168**
純資産合計	**4,156,784**
負債・純資産合計	**6,060,538**

連結損益計算書

（2021年６月１日から2022年５月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**11,876,681**
売上原価		**6,477,461**
売上総利益		**5,399,220**
販売費及び一般管理費		**4,666,980**
営業利益		**732,239**
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	84	
保険解約返戻金	5,696	
その他	5,082	10,893
営業外費用		
支払利息	1,449	
貸倒引当金繰入額	1,088	
株式交付費	25,778	
その他	1,998	30,315
経常利益		**712,818**
特別利益		
新株予約権戻入益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	1,448	
投資有価証券売却損	9,854	11,302
税金等調整前当期純利益		**701,517**
法人税、住民税及び事業税	283,608	
法人税等調整額	17,451	301,059
当期純利益		**400,457**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△61**
親会社株主に帰属する当期純利益		**400,519**

計算書類

貸借対照表

（2022年５月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**3,871,728**
現金及び預金	2,414,638
売掛金	896,059
商品	316,778
貯蔵品	8,002
前払費用	100,712
関係会社短期貸付金	130,000
その他	9,325
貸倒引当金	△3,788
固定資産	**1,426,224**
有形固定資産	**9,187**
建物附属設備	1,797
工具、器具及び備品	7,389
無形固定資産	**77,984**
のれん	77,811
ソフトウェア	172
投資その他の資産	**1,339,053**
関係会社株式	1,174,750
出資金	60
長期貸付金	55,000
敷金及び保証金	29,739
長期前払費用	3,744
繰延税金資産	75,760
その他	5,939
貸倒引当金	△5,939
資産合計	**5,297,953**

科　　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**951,564**
買掛金	295,867
１年内返済予定の長期借入金	48,256
未払金	305,397
未払費用	57,481
未払法人税等	104,283
未払消費税等	50,234
前受金	75,063
預り金	6,601
賞与引当金	7,855
その他	523
固定負債	**160,004**
長期借入金	160,004
負債合計	**1,111,568**
(純資産の部)	
株主資本	**4,185,480**
資本金	**1,486,978**
資本剰余金	**1,469,978**
資本準備金	1,469,978
利益剰余金	**1,680,723**
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,680,723
自己株式	**△452,200**
新株予約権	**904**
純資産合計	**4,186,384**
負債・純資産合計	**5,297,953**

損益計算書
(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：千円)

科　　目	金	額
売上高		**9,329,843**
売上原価		**4,264,254**
売上総利益		**5,065,589**
販売費及び一般管理費		**4,314,537**
営業利益		**751,052**
営業外収益		
受取利息及び配当金	757	
その他	945	1,703
営業外費用		
支払利息	217	
貸倒引当金繰入額	1,088	
株式交付費	25,778	
その他	1,188	28,272
経常利益		**724,483**
特別利益		
新株予約権戻入益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	1,448	1,448
税引前当期純利益		**723,037**
法人税、住民税及び事業税	223,282	
法人税等調整額	49,466	272,749
当期純利益		**450,287**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年７月25日

ジェイフロンティア株式会社
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原　直
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋　本　剛

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジェイフロンティア株式会社の2021年６月１日から2022年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイフロンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2022年７月15日開催の取締役会において、株式会社ECスタジオを子会社化することを決議し、2022年７月22日付で当該株式を取得し子会社化している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年７月25日

ジェイフロンティア株式会社
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原　直
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋　本　剛

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジェイフロンティア株式会社の2021年６月１日から2022年５月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2022年７月15日開催の取締役会において、株式会社ECスタジオを子会社化することを決議し、2022年７月22日付で当該株式を取得し子会社化している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は2021年6月1日から2022年5月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また子会社については、子会社の監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年７月27日

ジェイフロンティア株式会社　監査役会

常勤監査役　小　山　孔　司　㊞

監　査　役　保　成　久　男　㊞

監　査　役　進　藤　喜嗣生　㊞

以　上

株主総会 会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル　B2F　朝霧会議室

東京都渋谷区桜丘町26-1



交通のご案内

渋谷駅（JR南改札／京王井の頭線西口改札）より**徒歩5分**

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
- 東急東横線・田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。